

千葉市新行政改革推進計画の達成状況

(平成17年度～21年度)

平成22年9月

千 葉 市

目 次

		ページ
I	達成状況の概要	1
	1 推進計画達成状況	1
	2 主な取組結果	2
	3 経費節減等の財政効果額	6
II	取組項目ごとの達成状況	8
	1 事務事業の見直し	10
	(1) 事務事業の整理合理化	17
	(2) 公共工事のコスト縮減	17
	(3) 民間機能の活用	19
	(4) 補助金の適正化	20
	2 市民視点による行政サービスの実施	23
	(1) 市民参加の一層の推進	23
	(2) 総合行政の推進	25
	(3) 規制緩和の推進	27
	(4) 情報化の推進	28
	(5) 窓口等における対応の改善	29
	(6) 公正の確保と透明性の向上	30
	3 財政構造の健全化	31
	(1) 計画的な財政運営の推進	31
	(2) 市債及び債務負担行為の抑制	32
	(3) 市税等の徴収率の向上	33
	(4) 公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保	34
	(5) 特別会計及び企業会計の健全化	35
	4 組織・機構の見直し	36
	(1) 本庁組織の見直し	36
	(2) 区役所、事業所等の体制強化	37
	(3) 外郭団体の見直し	38
	5 定員及び給与の見直し	39
	(1) 定員の見直し	39
	(2) 給与の見直し	40
	6 人材の育成と活力の発揮	41
	7 公共施設の設置及び管理運営の合理化	42

I 達成状況の概要

1 推進計画達成状況

取組項目総数 234項目 取組完了項目数 213項目 達成率 91.0%

推 進 項 目	総項目数	完了項目数	年 度 別 内 訳									
			17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
			取組項目数	完了項目数	取組項目数	完了項目数	取組項目数	完了項目数	取組項目数	完了項目数	取組項目数	完了項目数
1 事務事業の見直し	101	97	57	31	43	24	31	10	28	14	19	18
（１）事務事業の整理合理化	73	73	45	26	31	19	21	7	19	9	12	12
（２）公共工事のコスト縮減	2	2	2		2		2	1	1		1	1
（３）民間機能の活用	25	22	9	5	9	5	7	2	7	5	5	5
（４）補助金の適正化	1		1		1		1		1		1	
2 市民視点による行政サービスの実施	72	64	37	5	40	6	51	13	41	7	35	33
（１）市民参加の一層の推進	28	25	18	1	23		26	3	23		23	21
（２）総合行政の推進	2	2	1				2	2				
（３）規制緩和の推進	3	3	3	2	1		1		1		1	1
（４）情報化の推進	14	11	4		5	3	8	4	5	2	2	2
（５）窓口等における対応の改善	18	16	6		6	2	10	4	8	5	5	5
（６）公正の確保と透明性の向上	7	7	5	2	5	1	4		4		4	4
3 財政構造の健全化	26	19	18	2	22	3	18		20		20	14
（１）計画的な財政運営の推進	3	2	1	1	2	1	1		1		1	
（２）市債及び債務負担行為の抑制	2	2	2		2		2		2		2	2
（３）市税等の徴収率の向上	6	1	6	1	5		5		5		5	
（４）公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保	8	7	4		6		5		7		7	7
（５）特別会計及び企業会計の健全化	7	7	5		7	2	5		5		5	5
4 組織・機構の見直し	7	7	7	4	2		3	1	2		2	2
（１）本庁組織の見直し	1	1	1		1		1		1		1	1
（２）区役所、事業所等の体制強化	5	5	5	4			1	1				
（３）外郭団体の見直し	1	1	1		1		1		1		1	1
5 定員及び給与の見直し	8	7	2		6	3	4		4		4	4
（１）定員の見直し	3	3	2		2		3		3		3	3
（２）給与の見直し	5	4			4	3	1		1		1	1
6 人材の育成と活力の発揮	8	8	6		6		7	1	6		7	7
7 公共施設の設置及び管理運営の合理化	21	19	12	8	7	2	6	2	6	2	5	5
合 計	234	213	134	48	123	37	115	25	104	22	90	81

※再掲や複数年度に取り組む項目があるため、項目数の合計は一致しない。

2 主な取組結果

(1) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応していくため、101項目の事務事業の見直しに取り組んだ結果、97項目を完了し、達成率は96.0%となりました。

○事務事業の整理合理化

行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、「事務事業評価システム」の活用等により事務事業の整理合理化を進め、全ての取組項目において一定の成果を上げることができました。

なお、「事務事業評価システム」については、21年度に、システムを抜本的に見直すとともに、公開ヒアリングによる外部評価を実施しました。

○民間機能の活用

指定管理者制度の活用による公の施設の管理運営の合理化、学校給食センター等へのPFIや北清掃工場への長期責任型運営維持管理委託の導入など、民間機能の積極的な活用を図りました。

しかし、給与計算事務の一元化・委託化については、IT技術の活用により事務の効率化を進めたこと、多額の費用が見込まれることから実施しないこととしたなど、一部の取組項目については実施には至りませんでした。

○補助金の適正化

団体運営補助金や事業奨励補助金等の恒常的な補助金について、21年度までに15年度の補助金件数及び金額をそれぞれ10%以上削減することに努めましたが、景気対策として中小企業金融支援の充実を図ったことなどから、補助金件数は18.0%の削減となりましたが、金額は4.4%の削減にとどまりました。

○附属機関等の見直し

附属機関に類するものの見直しを行い、条例による新規設置、廃止、他の附属機関への統合など、附属機関の設置運営について、より適正な対応を図りました。

(2) 市民視点による行政サービスの実施

地方分権時代のまちづくりには、地域の実情に応じた施策の展開が必要であり、計画の策定、施策の立案、事業の計画段階等への市民参加を一層推進するため、72項目に取り組んだ結果、64項目を完了し、達成率は88.9%となりました。

○市民参加の一層の推進

市民参加及び協働に関する条例を制定し、政策形成過程等への市民参加や市民と行政との協働を推進しました。

また、附属機関等への委員として公募市民の参画を推進するとともに、公園等の地域密着型公共施設の整備については、可能な限り計画段階から地域住民の参加を推進しました。

しかし、自主防災組織の育成や附属機関等の女性登用率の向上については、数値目標を達成できませんでした。

○情報化の推進

市民サービスの向上の観点から、インターネットを介して、自宅や勤務先から市への申請・届出等が行える電子申請サービスの導入など、行政情報の電子化等を推進しました。

しかし、一部の取組項目については、国における検討状況や制度改革などの影響により、実施には至りませんでした。

○窓口等における対応の改善

職員の接遇研修の徹底を図るとともに、区役所窓口の業務時間を拡大するなど市民の利便性の向上に努めました。

○公正の確保と透明性の向上

行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、市長交際費の公表や市民の要請に応じて職員が出向く出前講座制度を開始するなど、行政情報を積極的に提供しました。

(3) 財政構造の健全化

引き続き厳しい財政状況が予測されることから、市債及び債務負担行為の抑制等財政運営手法の改革により、財政構造の健全化を図るため、26項目に取り組んだ結果、19項目を完了し、達成率は73.1%となりました。

○計画的な財政運営の推進

計画的な財政運営を進める観点から、中長期的な指針となる「財政健全化の目指すべき姿」を明示するとともに、その実現に向けての具体的な取り組み等を明らかにする「財政健全化プラン」を策定しました。

しかし、21年度の経常収支比率を93%以下にするため、歳入確保及び経費縮減に努めましたが、21年度の経常収支比率は99.2%となりました。

※経常収支比率＝市税等の経常一般財源がどの程度経常的な経費に使われているかを表す比率。

○市債及び債務負担行為の抑制

市債残高の増大に伴う公債費の増加により、将来の公債費負担が市の財政運営に支障を来すことが予測されるため、数値目標を掲げて市債の発行を抑制しました。

- ・ 21年度の特別な市債を除く市債依存度（一般会計）

【目標】10%未満 → 【実績】7.2%

また、債務負担行為についても、将来の歳出を予定するものであり、財政の硬直化を招く要因となることから、数値目標を掲げて新たな設定を抑制しました。

- ・ 21年度の債務負担行為設定額（PFI事業、債務保証及び国庫債務負担行為によるものを除く。）

【目標】50億円以下 → 【実績】約24億円

○市税等の徴収率の向上

市税等の徴収率向上のため、区役所を含む全庁横断的な体制として、17年6月に徴収対策本部を設置し、数値目標を掲げて取り組みましたが、それぞれの徴収率等の実績は次のとおりでした。

	【目標】	【実績】
・市税徴収率	94.3%	92.3%
・保育料収納率	93.7%	93.1%
・国民健康保険料徴収率	81.2%	69.3%
・住宅使用料収納率	88.0%	78.1%
・下水道使用料収納率	94.3%	93.9%

○公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保

市民負担の公平性の観点から、公共料金の適正化を図り、5年間で31件の新設、31件の改定を行い、2,430百万円の効果がありました。

また、市の広報紙、ホームページ等を広告媒体として活用するとともに、施設への施設命名権導入に努め、広告料収入を得るなど、新たな自主財源の確保を図りました。

○特別会計及び企業会計の健全化

特別会計及び企業会計に対する一般会計からの繰出金が、市財政の大きな圧迫要因になっていることから、負担のあり方を見直すとともに、使用料等の収納率の向上等による歳入の確保、事務事業の見直し等による経費の削減を図りました。

特に、地方公営企業については、中期経営計画を策定し、経営の健全化を図りました。

(4) 組織・機構の見直し

少子・高齢化等社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに即応した施策を総合的・効果的に展開するため、7項目に取り組んだ結果、全7項目を完了し、達成率は100%となりました。

○本庁組織の見直し

少子化対策、要保護児童対策、青少年問題など、複雑多様化する子どもや若者をめぐる課題に対して一体的な施策展開を図るため、「こども未来局」を新設し、市政に関する情報を分かりやすく発信するとともに、市民の声を的確に把握し、政策に反映するため、広報・広聴機能を一元的に所掌する組織として「市民自治推進部」を新設するなど、業務効率、市民サービスの維持向上等の観点から総合的に見直しました。

○外郭団体の見直し

17年度に「千葉市外郭団体経営見直し指針」を策定するとともに、指針に基づき各外郭団体が経営改善計画を策定し、経営改善に取り組みました。

さらに、21年度に指定管理者制度の導入などの社会経済情勢の変化を踏まえ、千葉市外郭団体経営評価委員会の意見を参考に「千葉市外郭団体経営見直し指針」を改定し、統廃合等も含め、さらなる経営改善に努めることとしました。

（５）定員及び給与の見直し

義務的経費である職員給与等の人件費が財政硬直化の一要因となることから、効率的な行政運営を目指し、8項目に取り組んだ結果、7項目を完了し、達成率は87.5%となりました。

○定員の見直し

22年4月1日までに17年4月1日と比較して、総定員の4.6%、約360人を純減するため、定員適正化計画を策定し、定員削減に取り組んだ結果、22年4月1日時点で、5.6%、435人の純減となりました。

○給与の見直し

市の人事委員会勧告に基づき、給料水準の引き下げや高齢層職員の昇給抑制等、職員給与制度の見直しを図るとともに、在勤地内日当の廃止や特殊勤務手当の見直しなどを実施しました。

しかし、技能労務職の給与については、労使による検討委員会で協議を行いましたが、新規採用の凍結や給与制度全般に関わる課題に優先的に取り組み、実施したため、見直しには至りませんでした。

（６）人材の育成と活力の発揮

地方分権時代の自治体運営を担う人材の育成に努めるとともに、職員の意欲と活力を高め、政策形成能力等を向上させるため、職員研修の充実、女性職員の管理監督職への登用、人事考課制度の充実と活用など8項目に取り組んだ結果、全8項目を完了し、達成率は100%となりました。

（７）公共施設の設置及び管理運営の合理化

既存施設の有効活用を図るとともに、管理運営については、市民サービスの向上と運営の効率化を推進するため、空き教室の活用や学校の統廃合など21項目に取り組みました。

しかし、保育所所庭の休日開放については、アンケート調査の結果、多くの需要が見込めないことや、施設管理に要するコスト等の問題から実施しないこととしたなど、一部の取組項目については実施には至らなかったため、19項目を完了し、達成率は91.0%となりました。

3 経費節減等の財政効果額

33,942百万円

※計画期間中の効果継続分を含んだ効果額 72,330百万円

【歳出の削減】

(百万円)

推 進 項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
1 事務事業の見直し	3,455	4,226	3,047	5,517	3,731	19,976
(1) 事務事業の整理合理化	3,228	3,401	2,726	5,200	3,595	18,150
(3) 民間機能の活用	109	333	284	63	3	792
(4) 補助金の適正化	118	492	37	254	133	1,034
3 財政構造の健全化	50	24	119	278	410	881
(5) 特別会計及び企業会計の健全化	50	24	119	278	410	881
5 定員及び給与の見直し	0	794	761	398	475	2,428
(1) 定員の見直し		253	361	54	185	853
(2) 給与の見直し		541	400	344	290	1,575
7 公共施設の設置及び管理運営の合理化	79				1	80
合 計	3,584	5,044	3,927	6,193	4,617	23,365

【歳入の増加】

推 進 項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
3 財政構造の健全化	1,590	3,231	3,710	1,349	697	10,577
(3) 市税等の徴収率の向上	797	3,037	2,264	1,259	603	7,960
(4) 公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保	793	194	1,446	90	94	2,617
合 計	1,590	3,231	3,710	1,349	697	10,577

【総計】

総 計	5,174	8,275	7,637	7,542	5,314	33,942
-----	-------	-------	-------	-------	-------	--------

Ⅱ 取組項目ごとの達成状況

「達成度」欄の記号の意味

【完了】

- : 計画通り目標を達成できたもの
または
当初計画した内容とは異なるが、成果を上げたもの

【未達成】

- △ : 計画の実現に向け努力したが、目標を達成できなかったもの
※取り組みを実施したが数値目標が達成できなかったもの、一部実施のもの等
- × : 計画の実現に向けた検討等にとどまったもの
※当初計画の内容を精査した結果、実施を取りやめたものを含む

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達成度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	市政だよりの見直し	市政だより区版を全市版(1日号)に統合し、発行回数を月3回から2回に減らすことなどにより、郵送費等の経費削減を図った。	総合政策局 広報課	実施					○
2	実効性を失った条例の見直し	18年4月に調査を実施し、平成19年第1回定例会において3条例を廃止した。また、21年6月に調査を実施し、平成22年第1回定例会において、2条例を廃止した。	総務局 政策法務課 全庁		実施			実施	○
3	事務事業マニュアルの整備	各事務事業のマニュアルを作成し、適切な執行に努めることにより、事務事業の質の維持向上を図った。また、21年3月に「事務処理マニュアル作成指針」を策定した。	総合政策局 行政改革推進課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
4	附属機関等運営の適正化	既存の附属機関等の委員数及び委員選任の適正化並びに運営の簡素効率化を進めた。なお、21年度は、附属機関に類するものの見直しを行い、条例による新規設置、廃止、他の附属機関への統合など、附属機関の設置運営について、より適正な対応を図った。	総合政策局 行政改革推進課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○
5	印刷物の見直し	ホームページの活用、外部発注から内部印刷への変更、紙質の変更、ページ数や部数の見直しなどにより、印刷物の作成コストを削減した。	総合政策局 行政改革推進課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
6	各種協議会、関係団体等参加の見直し	インターネット等による情報収集の容易化等により、継続する意義が乏しくなった協議会、団体等から退会し、参加負担金等のコストを削減した。	総合政策局 行政改革推進課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
7	人事情報システムの見直し	庁内ネットワークシステムを活用により、専用の通信回線数を削減した。	総務局 人事課	実施					○
8	職員報の廃止	庁内ネットワークシステムにより職員間のコミュニケーションの手段が確保されたため、職員報を廃止した。	総務局 給与課	実施					○
9	永年勤続職員表彰の見直し	勤続15年及び25年表彰時の記念品を廃止した。	総務局 給与課	実施					○
10	ライフプラン事業の見直し	18年度に年金相談業務等を委託化した。また、19年度は退職者研修会負担金を廃止し、20年度は退職者昼食会を廃止するなど、事業の見直しを行った。	総務局 給与課		実施	実施	実施		○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
11	職員互助会への補助金の削減	社会環境の変化を踏まえ、職員互助会事業の見直しを図り、18年度以降、当分の間、補助金を交付しないこととした。	総務局 給与課		実施				○
12	経常的経費の削減	予算編成に際し、経常的な経費を削減することにより、事務事業の整理合理化を図った。	財政局 財政課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
13	電話使用料の見直し	17年度から内線電話の I P 電話化を図るとともに、18年度から電話会社固定サービスを見直し、電話使用料を節減した。	財政局 管財課	実施	実施				○
14	公用車のリース化	公用車(トラック等特殊なものを除く)について、市長専用車を含め、5年間で合計31台をリース化した。	財政局 管財課	実施		実施	実施	実施	○
15	特別職専用車の見直し	18年度から副市長等の特別職ごとの専用車を共用車とし、車両を1台減らした。また、運転員について2人減とした。	財政局 管財課		実施		実施	実施	○
16	優良工事請負業者表彰事業の廃止	工事成績点数の公表等により市発注工事の質を高めることが可能なため、表彰事業を廃止した。	建設局 技術管理課	実施					○
17	土地開発基金の廃止	公共用地先行取得の意義が低下し、所期の役割を終えたため、17年度末で基金を廃止した。	財政局 用地課	実施					○
18	市県民税(特別徴収)賦課事務の見直し	年末調整関係書類等の発送書類の内容を見直し、郵送料を削減した。	財政局 税制課	実施					○
19	口座振替済通知書の廃止	口座振替で市税を納付している納税者全員に送付していた口座振替済通知を、希望者のみへの送付に変更した。	財政局 納税管理課	実施					○
20	コミュニティカレッジの廃止	参加者が年々減少し、所期の目的を達成したため、コミュニティカレッジ(講演会)を廃止した。	市民局 市民総務課	実施					○
21	余暇事業の見直し	市民の余暇の過ごし方の多様化等により、所期の目的を達成したため、情報誌「余暇」、余暇指導者銀行(登録・派遣)及び余暇指導者研修会の廃止など余暇事業を見直した。	市民局 市民総務課	実施					○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
22	交通災害共済事業の廃止	加入者数の減少、民間保険等の充実等、社会情勢の変化により、制度継続の意義が薄れたため、事業を廃止した。	市民局 地域振興課	実施					○
23	防災ネットワークシステム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン及び通信回線を廃止した。	市民局 総合防災課	実施					○
24	青少年ミュージカル公演事業の見直し	青少年ミュージカル公演事業について、事業手法の変更等により経費の削減を図った。	市民局 文化振興課	実施					○
25	市民文芸作品集の廃止	投稿者の固定化、投稿数の減少により、所期の目的を達成したため、市民文芸作品集を廃止した。	市民局 文化振興課			実施			○
26	保健医療・衛生情報システム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン74台ほか、ネットワーク機器を削減した。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施	実施				○
27	福祉総合情報システム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン台数などネットワーク機器を見直すとともに、システムの維持管理委託内容を見直した。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施	実施	実施	実施		○
28	民間社会福祉施設職員報償費支給事業の見直し	民間社会福祉施設において職員研修の充実が図られたため、職員に対する自主研修手当を廃止した。	保健福祉局 各課	実施					○
29	難病見舞金の見直し	医療費助成制度である小児慢性特定疾患治療研究事業の国制度等が改正されるとともに、新たな市の助成事業を創設することなどにより、難病見舞金の支給対象者を変更した。	保健福祉局 地域福祉課	実施					○
30	被保護世帯慰問金の廃止	生活保護制度により最低生活の保障が確保されていることを踏まえ、慰問金を廃止した。	保健福祉局 保護課		実施				○
31	入院入所者慰問金支給事業の廃止	高齢者や障害者福祉施設等の入院入所者に支給している慰問金について、応益負担、公平原則から廃止した。	保健福祉局 保護課			実施			○
32	要保護世帯慰問金支給事業の廃止	生活保護制度等、各種福祉施策が充実してきたことを踏まえ、慰問金支給事業を廃止した。	保健福祉局 保護課				実施		○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
33	がん検診事業の見直し	受益者負担の観点や検診事業の目的から、集団検診について自己負担金を徴収することとした。また、精密検査の受診者に対する補助制度については、精密検査で経過観察と判定された後の精密検査に対する補助を廃止した。	保健福祉局 健康企画課		実施				○
34	病院経営形態のあり方の検討	病院の経営形態のあり方を検討した結果、22年1月に「市立病院改革プラン」を策定し、地方公営企業法の全部適用への移行を目指し、準備を進めることとした。	保健福祉局 病院事業室	実施	実施	実施	実施	実施	○
35	後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用の拡大	医療費負担の軽減が期待できる後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用を拡大した。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施	実施	実施	実施	実施	○
36	看護師等修学資金貸与事業の見直し	看護師等養成施設に在学し、将来本市内の診療所又は500床未満の病院に就業する者への修学資金の貸与について、市内就業実績を踏まえ、対象人数を削減した。	保健福祉局 健康医療課	実施	実施				○
37	小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し	国事業に合わせて実施してきた市単独事業を、国の大幅な制度改正に伴い廃止し、新たに「ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業」を創設した。	保健福祉局 健康企画課	実施	実施				○
38	緊急通報システム整備事業の見直し	電話回線を利用した緊急通報システムについては、既に個人で電話を所有している設置者に対する電話の基本料金助成を廃止した。	保健福祉局 高齢福祉課		実施				○
39	シルバーカードの廃止	60歳到達時に交付していたシルバーカードについて、他の手段により住所、年齢等の確認が容易となってきたことから、発行を廃止した。	保健福祉局 高齢福祉課			実施			○
40	敬老事業の見直し	高齢者の増加に伴い、70歳以上の高齢者に全員支給していた敬老祝金を、喜寿、米寿、白寿の節目支給へ見直した。	保健福祉局 高齢福祉課				実施		○
41	老人福祉施設等運営援護事業の廃止	千葉県社会福祉基金を活用し老人福祉施設等に対する物品寄贈を行う運営援護事業を廃止した。	保健福祉局 高齢施設課			実施			○
42	福祉手当支給事業の見直し	介護保険制度の居宅介護サービスが浸透したことなどから、在宅の寝たきり老人等に対する福祉手当について、新規の支給を廃止するとともに、支給額を見直した。 また、障害者の在宅サービスが充実したことなどから、重度心身障害者（児）に対する福祉手当額を見直した。	保健福祉局 高齢福祉課 障害者自立支援課		実施				○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
43	老人福祉バス運営の見直し	老人福祉バスの運行に当たり、従来、市が行っていた添乗業務を廃止した。	保健福祉局 高齢施設課	実施					○
44	はり、きゅう、マッサージ施設利用助成事業の見直し	国民健康保険被保険者に交付する利用券について、19年度は保険料の完納を要件とし、20年度は国の医療制度改革と併せ、対象者を60歳以上の被保険者から65歳以上の市民に変更する見直しを行った。	保健福祉局 健康保険課			実施	実施		○
45	老人医療費助成事業の廃止	国の医療制度改革により、高齢者の医療費自己負担割合が変更されることを踏まえ、高齢者世代間の自己負担割合の均衡を図るため、市単独の老人医療費助成制度を廃止した。	保健福祉局 健康保険課			実施			○
46	民間福祉作業所等運営費助成事業の見直し	所期の目的を達成したことから、千葉市社会福祉基金を活用し心身障害者福祉施設に対する物品寄贈を行う運営費助成事業を見直した。	保健福祉局 障害企画課	実施					○
47	福祉タクシー事業の見直し	障害者の社会参加への理解が広まり、事業の定着化が進んだことから、タクシー会社への協力金の単価を見直した。	保健福祉局 障害者自立支援課	実施					○
48	障害者入浴サービス事業の見直し	自宅への訪問入浴や送迎付のデイサービスが充実したため、身体障害者施設入浴事業を廃止した。	保健福祉局 障害者自立支援課	実施					○
49	障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業の見直し	民間事業者による養成研修事業が普及してきたことを踏まえ、養成研修メニューを5研修から3研修に削減した。	保健福祉局 障害者自立支援課		実施				○
50	リサイクルフェスタの廃止	民間団体等によるフリーマーケットの定期開催が定着してきたことから、開催情報の提供を充実させることとし、リサイクルフェスタは廃止した。	環境局 ごみ減量推進課		実施				○
51	水質監視測定事業の見直し	定期的な水質監視を別途実施していること、また、規制の強化や下水道の整備等により、河川等の水質が向上したことから、水質自動モニター装置による測定を休止した。	環境局 環境規制課	実施					○
52	自然観察会・探鳥会の運営方法の見直し	自然観察会・探鳥会の運営に当たり、受益者負担の観点から、費用の一部を参加者の実費負担とした。	環境局 環境保全推進課	実施					○
53	観光情報提供システムの統合	インターネットによる観光情報の提供を千葉市観光協会に一元化し、経費削減を図るとともに、情報内容の充実を図った。	経済農政局 経済企画課			実施	実施		○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
54	農業集落排水污水处理施設管理の見直し	保守点検業務委託の手法を変更して経費を削減した。	経済農政局 農業環境整備課	実施					○
55	市場活性化対策事業の見直し	市場への計画的・安定的な出荷を要請するため、出荷者及び出荷団体に対して実施している記念品の配布を取りやめ、カレンダー配布のみとした。	経済農政局 中央卸売市場業務課	実施					○
56	都市計画情報提供システムの見直し	用途地域等の都市計画情報を広く市民に提供するため、インターネットで閲覧できるシステムを整備し、1万分の1都市計画図(区版)を廃止した。	都市局 都市計画課	実施	実施				○
57	土地取引規制事務の見直し	地価の下落、近年の土地取引動向等を踏まえ、土地取引状況調査の調査項目を見直し、項目数を削減した。 さらに、国土交通省から土地取引情報の提供が開始されたことに伴い、調査対象を見直し、無届土地取引のみとした。	都市局 宅地課	実施	実施				○
58	建築物屋上緑化推進事業の見直し	建築基準法に基づく容積率等の緩和を行うこととし、パンフレット等による屋上緑化の啓発活動を廃止した。	都市局 建築管理課	実施					○
59	住宅建築資金利子補給制度の見直し	安全・安心な住宅取得の促進を図るため、住宅建築資金利子補給対象者を、市内で耐震診断を受け住宅を建て替える方等に見直した。	都市局 住宅政策課		実施				○
60	特定事業場立入検査(水質検査)の見直し	公共下水道を使用している事業場の立入検査における水質検査の有効性・効率性を向上させるため、検体の検査項目を見直した。	建設局 中央浄化センター 南部浄化センター	実施					○
61	自動設計積算システム事業の廃止	公共下水道の污水管渠整備が概成したため、実施設計に活用してきた自動設計積算システムの利用を廃止した。	建設局 下水道計画課		実施				○
62	消防被服貸与の見直し	貸与期間の延長、一定の点数内で選択可能とする点数制の導入により、一層の経費削減と平準化を図った。	消防局 総務課	実施	実施				○
63	共通物品の見直し	共通消耗品、庁用備品等共通物品について、簡素、効率化を図るため、庁内において需要の少ない品目の削減や規格の統一等を見直しを行った。また、21年度は庁内で需要の多い品目について、事務の適正化を図る観点から共通物品への追加を検討した。	会計室	実施	実施	実施	実施	実施	○
64	ふれあいパスポートの見直し	小・中学生が土曜日に市内施設を無料で利用できる「ふれあいパスポート」について、小学生分も中学生分と同様にカード化し、簡素化を図った。	教育委員会事務局 企画課		実施				○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
65	市教職員・幼稚園教職員研修助成の見直し	市立小・中・特別支援学校や市内幼稚園の教職員への研修助成を廃止した。	教育委員会事務局 学事課 指導課			実施			○
66	永年勤続教職員表彰の見直し	17年度に勤続15年表彰時の記念品、19年度に勤続30年表彰時の記念品を廃止した。	教育委員会事務局 教職員課	実施		実施			○
67	教職員被服貸与の廃止	教職員に対する被服の貸与を廃止した。	教育委員会事務局 教職員課		実施				○
68	新規採用教職員教育指導補助事業の廃止	新規採用教職員に対する教育指導用具の配付を廃止した。	教育委員会事務局 教職員課				実施		○
69	美術鑑賞用複製画貸与事業の廃止	小・中学校への美術鑑賞用複製画貸与事業について、所期の目的を達成したため廃止した。	教育委員会事務局 指導課	実施					○
70	各種講座等の見直し	公民館等で実施している講座等について、市民の学習ニーズ等を踏まえながら講座数を見直した。	教育委員会事務局 生涯学習振興課	実施	実施	実施	実施	実施	○
71	青少年及び青少年指導者海外派遣事業の廃止	参加者の減少等、所期の目的を達成したため、海外派遣事業を廃止した。	こども未来局 健全育成課		実施				○
72	ウィークエンドふれあい広場事業の廃止	公民館や科学館においても、週末等に体験的な活動や創作活動等、同様の事業が年間を通じ実施されているため、本事業を廃止した。	こども未来局 健全育成課				実施		○
73	青少年バスの運営方法の見直し	青少年バスの運営に当たり、受益者負担の観点から、費用の一部を利用者の実費負担とした。	こども未来局 健全育成課				実施		○

(2) 公共工事のコスト縮減

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の実施	各年度の公共工事コストを8年度と比較して10%以上縮減する計画を実施した結果、19年度実績で13.3%の縮減となった。なお、20年度以降は、「公共工事コスト構造改革プログラムの実施」に一元化した。	建設局 技術管理課	実施	実施	実施			○
2	公共工事コスト構造改革プログラムの実施	事業の迅速化、調達最適化、計画・設計から管理までの各段階における最適化等、総合的なコスト縮減により、14年度と比較して4.6%のコスト縮減に取り組んだ結果、11.5%（※）のコスト縮減を達成した。 ※ 縮減率を確定するための物価変動等に関する指数が、国土交通省から未発表であるため、中間集計値を記載。	建設局 技術管理課	実施	実施	実施	実施	実施	○

(3) 民間機能の活用

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	文書交換業務の委託化	本庁、区役所間等における文書交換業務を委託化した。	総務局 総務課	実施					○
2	指定管理者制度の活用による公の施設の管理運営の合理化	指定管理者制度を活用することにより、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設管理が可能な公の施設については、積極的に制度を導入した。	総合政策局 行政改革推進課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○
3	給与計算事務の一元化と委託化	給与計算事務については、時間外実績報告システムの導入を行うなど、IT技術の活用により事務の効率化を進めており、また他政令市の状況を調査した結果、多額の費用が見込まれることから、委託化は実施しないこととした。	総務局 給与課	検討	検討	検討	検討	検討	×
4	ライフプラン事業の見直し(再掲)	18年度に年金相談業務等を委託化した。また、19年度は退職者研修会負担金を廃止し、20年度は退職者昼食会を廃止するなど、事業の見直しを行った。	総務局 給与課		実施	実施	実施		○
5	職員研修における民間機能の有効活用	研修の企画・実施を含めた包括的民間委託化については、19年度に試行をした結果、企画・運営委託が人員削減につながらず、むしろコスト増になるなどの点から、実施しないこととした。	総務局 人材育成課	検討	検討	検討	検討		×
6	P F I の積極的導入	新港学校給食センターについて、P F I を導入して整備することとした。	総合政策局 政策企画課				実施		○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
7	電算システム管理業務の委託化の拡大	高度化が進む情報処理技術に対応するとともに、人件費の削減と効率的なシステム運用を図るため、国保、介護、福祉、住民記録、税務システムの維持管理業務を委託化した。	総務局 情報システム課	実施	実施				○
8	公用車集中管理事業の委託化	配車・維持管理・整備業務の一部を委託化した。なお、保険業務については、費用対効果の面から委託化を実施しないこととした。	財政局 管財課	一部 実施					△
9	特別職専用車の見直し（再掲）	18年度から副市長等の特別職ごとの専用車を共用車とし、車両を1台減らした。また、運転員について2人減とした。	財政局 管財課		実施		実施	実施	○
10	特別徴収収納データ作成業務の委託化	税務オンラインへの迅速な反映を図るため、市県民税の特別徴収に関する収納データ作成を委託化した。	財政局 納税管理課				実施		○
11	消毒業務の委託化	長洲現場事務所における衛生害虫駆除のための薬剤散布業務を委託化した。	保健福祉局 生活衛生課	実施					○
12	母子生活支援施設の民営化	民間母子生活支援施設の改築整備に合わせ、公立母子生活支援施設の業務を民間に継承し、公立施設を廃止した。	こども未来局 健全育成課		実施				○
13	ファミリー・サポート・センター事業の委託化	「子育て支援プラザ」の開設にあわせ、ファミリー・サポート・センター事業を委託化した。	こども未来局 保育支援課			実施			○
14	土気保育所の民営化	市立土気幼稚園跡地に民間保育園を整備し、市立土気保育所を廃止した。	こども未来局 保育支援課		実施				○
15	老人福祉バス運行の委託化	排ガス規制に伴い、2台の市有バスのうち、1台については廃車のうえ運行委託を実施し、もう1台については、廃ガス浄化システムを装着し、引き続き運転の委託を実施した。	保健福祉局 高齢施設課		実施				○
16	清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入	19年4月から北清掃工場で長期責任型運営維持管理委託を導入した。	環境局 施設課			実施			○
17	市営住宅使用料徴収業務の一部委託化	市営住宅を退去した滞納者に対する使用料徴収業務について、債権回収に関する豊富な経験や知識を持つ民間業者への委託を実施した。	都市局 住宅整備課					実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
18	浄化センター維持管理への包括的民間委託の導入	浄化センターの維持管理について、経費節減を図るため、複数年にわたる包括的民間委託を導入した。	建設局 中央浄化センター 南部浄化センター				実施		○
19	水道施設管理業務の見直し	経費節減を図るため、浄水場等の運転監視業務等の内容を拡大した。	水道局 水道施設課		実施				○
20	外国語指導助手の民間委託化推進	各中学校に派遣している外国語指導助手について、民間事業者への委託化を進めた。	教育委員会事務局 指導課	実施	実施	実施	実施	実施	○
21	P F Iによる大宮学校給食センターの管理運営	P F Iにより、大宮学校給食センターの効率的な管理運営をつた。	教育委員会事務局 保健体育課	実施					○
22	新港学校給食センターの整備	新港学校給食センター整備事業にP F Iを導入することとし、20年9月に契約を締結した。	教育委員会事務局 保健体育課 総合政策局 政策企画課				実施		○
23	P F Iによる少年自然の家の管理運営	P F Iにより、少年自然の家の利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図った。	こども未来局 健全育成課	実施					○
24	投開票事務の委託の拡大	投票事務のうちの受付事務への人材派遣職員を増員するほか、新たに開票事務に人材派遣職員を配置するなど、選挙事務について民間委託化を拡大した。	選挙管理委員会事務局			実施	実施	実施	○
25	議会バス運行の委託化	議会バスを民間に運行委託した。	議会事務局 総務課	実施					○

(4) 補助金の適正化

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	補助金の適正化	団体運営補助金や事業奨励補助金等の恒常的な補助金について、21年度までに15年度の補助金件数及び金額をそれぞれ10%以上削減することに努めたが、景気対策として、中小企業金融支援の充実を図ったことなどから、5年間で補助金件数で18.0%、金額で4.4%の削減にとどまった。	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施	△

2 市民視点による行政サービスの実施

(1) 市民参加の一層の推進

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	附属機関等における市民参加の推進	附属機関等の委員として公募市民の参画を推進した結果、22年4月1日時点で、国民健康保険運営協議会、廃棄物減量等推進審議会、生涯学習審議会、国民保護協議会、情報公開・個人情報保護審議会において市民を公募で採用した。	総合政策局 行政改革推進課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	市民参加に関する条例の制定	市民参加及び協働に関する条例を制定し、政策形成過程等への市民参加や市民と行政との協働を推進した。	総合政策局 市民自治推進課			実施			○
3	ボランティアズカフェの設置	交通の利便性の高いJR千葉駅前に、総合的なボランティア情報の提供や相談を行うボランティアズカフェを設置し、21年度末までに5,383人の利用があった。	総合政策局 市民自治推進課			実施			○
4	インターネットモニターの導入	現行の市政モニターに加え、登録制によるインターネットモニター制度を導入し、21年度末までに19回のアンケートを実施した。(21年度末登録者数 2,081人)	総合政策局 広聴課			実施			○
5	自主防災組織の育成	自主防災組織を21年度末までに新規で190組織結成することを目指した結果、5年間で新たに146組織結成し、21年度末現在889組織となった。	市民局 総合防災課	実施	実施	実施	実施	実施	△
6	附属機関等の女性登用率の向上	附属機関等の女性登用率30%を達成している附属機関等の割合を22年度までに70%とすることを目指した結果、5年間で11.6ポイント増加し、22年4月1日現在52.7%となった。	市民局 男女共同参画課	実施	実施	実施	実施	実施	△
7	地域福祉計画策定への市民参加	市民の自発的組織として区ごとに4つの地区フォーラムを設け、生活課題や自助、共助等の視点からの解決策を検討し、区の地域福祉計画策定した。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施					○
8	食品衛生推進員の参画による食品衛生指導事業の強化	自主的衛生管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生推進員を民間から委嘱し、営業許可施設への食品衛生指導事業を強化した。	保健福祉局 生活衛生課	実施	実施	実施	実施	実施	○
9	マミーズサポート	児童の安全管理のための施設整備や、専門的資格を持ったボランティアの確保等の課題があり、実施しないこととした。	保健福祉局 健康企画課	検討	検討	検討	検討		×
10	リサイクル広報紙作成への市民参加	市民編集委員を公募し、リサイクル広報紙「クリーンネットちば」を作成した。	環境局 ごみ減量推進課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
11	地域清掃ボランティアへの支援	定期的に清掃活動を行う地域清掃ボランティア団体に対し、清掃用具等を配布することにより活動を支援した。	環境局 収集業務課 区役所 地域振興課	実施	実施	実施	実施	実施	○
12	環境教育等関連事業への市民参加	環境保全に関する知識や経験を有する市民団体等と協働してエコ体験スクールや環境学習会等を開催した。	環境局 環境調整課	実施	実施	実施	実施	実施	○
13	谷津田の保全推進事業への市民参加	谷津田等を保全区域に指定し、自然保護ボランティア等と協働により谷津田の自然を保全することとし、保全活動をするためのボランティアの人材育成や資器材の貸与などの支援を行った。	環境局 環境保全推進課	実施	実施	実施	実施	実施	○
14	いずみグリーンビレッジ事業への市民参加	地域の関係自治会で構成する「いずみグリーンビレッジ推進会議」及び関係団体と協議・意見交換を行ったほか、いずみの地域づくりのための各種実践活動を市民参加で行った。	経済農政局 グリーンビレッジ推進課	実施	実施	実施	実施	実施	○
15	里山の保全への市民参加	市民の身近な自然である里山を地区指定し、森林ボランティア等との協働により里山を保全することとし、「いずみの森」「ひらかの森」「おぐらの森」の保全管理を行うとともに、市民参加の一層の推進を図るため、里山フェスティバルを開催した。	経済農政局 農政センター 農業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	○
16	蘇我駅周辺地区のまちづくりへの市民参加	蘇我駅周辺地区のまちづくりに当たり、リーダーの発掘や育成、地元の自発的な取り組みなどへの積極的な支援を行い、地元自治会及び商店街の代表で構成する「JR蘇我駅周辺地区まちづくり協議会」を設置し、市民と市との協働による課題整理や意見聴取を行った。	都市局 まちづくり推進課	実施	実施	実施	実施	実施	○
17	花のあふれるまちづくりへの市民参加	「花の都・ちば」が本市の都市イメージとして定着するよう、市民、各種団体、企業、生産者とともに、「花のあふれるまちづくり」を推進した。また、「花とひとのネットワーク実行委員会」を設立し、各種イベントの企画立案等の事業を行った。	都市局 緑政課	実施	実施	実施	実施	実施	○
18	街山づくりプログラムの実施	市街地の緑（街山）を保全するため、市民緑地として「小倉自然の森」「おゆみ野の森」「仁戸名南市民緑地」「仁戸名月の木市民緑地」「小倉そよ風の森」「さくらぎの森」を設置し、市民主体の維持管理を実施した。	都市局 緑政課		実施	実施	実施	実施	○
19	公園づくりへの市民参加	「山王南なかよし公園」「石橋記念公園」「園生の森公園」「幕張町あんず公園」の整備に当たり市民とのワークショップを開催したほか、「都川総合親水公園整備検討会」を開催するなど、計画段階から地域住民の参加を募ることにより、愛着の持てる公園づくりに努めた。	都市局 緑政課 公園建設課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
20	動物公園管理への市民参加	動物公園管理に市民やボランティアが参加する動物解説員制度や動物サポーター制度を創設し、園内の案内や、動物解説版・板物科学館案内板の製作・設置を行った。	都市局 動物公園		実施	実施	実施	実施	○
21	村田町線沿道地区のまちづくりへの市民参加	村田町線沿道地区の整備について、地元住民の参加により、「村田町同志会」「神明神社移転対策委員会」を立ち上げ、協議を行い、市民参加によるまちづくりを推進した。	建設局 街路建設課		実施	実施	実施	実施	○
22	道づくりへの市民参加	新港横戸町線の整備について、沿道自治会代表者、沿道事業所代表者及び学識経験者で構成する「道づくり協議会」において協議を行い、市民と市との協働による道づくりを推進した。	建設局 特定街路課	実施	実施	実施	実施	実施	○
23	誉田駅周辺まちづくりへの市民参加	誉田駅周辺まちづくり事業について、駅周辺自治会代表者、交通事業者及び学識経験者で構成する「誉田駅周辺まちづくり協議会」において協議を行い、市民参加によるまちづくりを推進した。	建設局 特定街路課	実施	実施	実施	実施	実施	○
24	防犯ウォーキング	多様な犯罪が身近に発生しているため、ウォーキング、ジョギング等しながら地域のパトロールを行うボランティア活動を推進し、登録者数は21年度末で8,239人となった。	各区役所 地域振興課		実施	実施	実施	実施	○
25	応急手当普及協力事業所による救命活動の推進	救命活動を推進するため、A E D（自動体外式除細動器）が設置され、救命講習等の受講者が勤務している事業所を応急手当普及協力事業所として、21年度末までに209の事業所を認定した。	消防局 救急課		実施	実施	実施	実施	○
26	学校セーフティウォッチ活動の推進	市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において、登下校時を中心に学校周辺で子どもたちの安全を見守る学校安全ボランティア活動を推進することとし、21年度末の登録者数は、18,593人となった。	教育委員会事務局 学事課	実施	実施	実施	実施	実施	○
27	障害のある子どもの学校生活サポート	市立の小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などに、学校生活を送る上で必要な介助や援助を行うため、登録児童へのボランティアの派遣を実施した。	教育委員会事務局 養護教育センター		実施	実施	実施	実施	○
28	おはなしボランティア活動支援	おはなしボランティアを養成し、地域のおはなし会等での活動を支援した。21年度までに、延べ1,352人の活動を支援した。	教育委員会事務局 中央図書館 情報資料課	実施	実施	実施	実施	実施	○

(2) 総合行政の推進

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	文化行政の総合化	総合的で計画的な文化行政を展開するため、市長事務部局と教育委員会で所管している文化振興施策の一元化を図った。	市民局 教育委員会事務局			実施			○
2	保健福祉センターの開設	保健福祉サービスを総合的・一体的に提供するため、保健福祉センターを17年度に若葉区、19年度に美浜区・緑区・中央区に開設し、花見川区と稲毛区は22年4月に開設した。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施		実施			○

(3) 規制緩和の推進

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	申請書類等の見直し	申請書等における性別記載などの再点検を行い、120件の申請書等から延べ146項目を削除し、書類の簡素化を図った。	総務局総務課 総合政策局 行政改革推進課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	障害者在宅福祉サービス診断書の廃止	身体・精神障害者が在宅福祉サービスを受ける際、利用者に提出を求めていた健康診断書の添付を廃止した。	保健福祉局 障害者自立支援課	実施					○
3	建築物屋上緑化推進事業の見直し（再掲）	緑化を推進するため、建築物の屋上等を緑化する場合に、建築基準法に基づく容積率等の緩和を行った。	都市局 建築指導課	実施					○

(4) 情報化の推進

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	文書事務の電子化	文書の収受、起案、決裁、施行、保存から廃棄までを一元的に管理する文書管理・電子決裁システムを導入した。	総務局 総務課				実施		○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
2	電子申請・届出の導入	インターネットを介して、自宅や勤務先から市への申請・届出等が行える電子申請サービスを県内市町村との共同運営で開始した。 また、住民票の写し等の自動交付機（KIOSK端末）を、土日・休日も開庁する公共施設や駅などに設置することについては、国におけるコンビニエンスストアでの証明書交付や社会保障カードの導入等の検討状況を踏まえて、再検討することとした。	総務局 情報企画課 市民局 区政課 関係各課				一部 実施		△
3	地図情報のインターネット配信	18年9月から、「ちば案内マップ」として公共施設案内情報を提供するとともに、19年度から案内マップに道路等工事情報、学校通学区域図を追加した。	総合政策局 広報課		実施	実施			○
4	電子入札の導入	18年10月から、建設工事等で電子入札を導入した。	財政局 契約課		実施	実施			○
5	市税の申告等の電子化	インターネットを活用して、自宅や会社等から市税の申告、納税等が行えるシステムについて、17年度は、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の申告、19年度は、個人市民税（特別徴収分）の給与支払報告書の提出、20年度は事業所税の申告に導入した。	財政局 税制課	実施		実施	実施		○
6	インターネットモニターの導入（再掲）	現行の市政モニターに加え、登録制によるインターネットモニター制度を導入し、21年度末までに19回のアンケートを実施した。（21年度末登録者数 2,081人）	総合政策局 広聴課			実施			○
7	防犯情報提供システム及び災害情報ネットワークの整備	19年度から「ちばし安全・安心メール」として、防犯情報とともに、災害対策情報、気象情報及び地震情報の配信を開始し、21年度には地震ハザードマップを公表した。	市民局 地域振興課 総合防災課			実施		実施	○
8	インターネットを活用した健康づくりの情報提供	医療制度改革に伴い、平成20年度から生活習慣病の改善に着目した特定検診、特定保健指導が医療保険者に義務付けられたことにより、本市がインターネットを活用した生活習慣問診システムを導入する意義が希薄となったため、実施しないこととした。	保健福祉局 健康企画課	検討	検討	検討	検討		×
9	病院情報システムの拡充・構築	青葉病院については、病院情報システムの拡充として電子レセプト、経営管理システム等を導入した。 海浜病院についても、先行している青葉病院と同様の病院情報システムを導入した。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院		実施 (青葉)	実施 (青葉)	実施 (青葉)	実施 (青葉) (海浜)	○
10	都市計画情報提供システムの見直し(再掲)	用途地域等の都市計画情報を広く市民に提供するため、インターネットで閲覧できるシステムを整備し、1万分の1都市計画図(区版)を廃止した。	都市局 都市計画課	実施	実施				○
11	電子収納の導入	銀行のATM、インターネットバンキング等を活用した電子収納を市税等に導入した。	会計室	実施	実施				○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
12	施設の予約申込みのオンライン化の拡大	17年度は校庭夜間開放(6中学校)及び花島公園庭球場に、18年度は中田スポーツ施設の一部について、インターネットで施設の予約申込みができる施設を拡大した。	教育委員会事務局 社会体育課	実施	実施				○
13	図書館システムの機能拡充	19年度から、インターネットを利用した図書等の貸出予約等や、図書館資料有料宅配サービスを開始した。	教育委員会事務局 中央図書館 管理課			実施			○
14	選挙管理システムの導入	期日前投票所の待ち時間短縮を図るため、選挙人名簿を電子化し、バーコードによる名簿対照を行う期日前投票システムを導入し、有権者の利便性向上のため期日前投票所を各区1か所から2か所に増設した。なお、投票日当日の投票所への同システムの導入については、引き続き検討することとした。	選挙管理委員会事務局			一部 実施			△

(5) 窓口等における対応の改善

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	国際交流プラザの機能拡充	プライバシーに配慮した個人相談室を設置し、相談体制の充実を図るとともに、外国人市民が各種情報を得る手段として、インターネット設備を設置した。	総務局 国際交流課			実施	実施		○
2	接遇研修の徹底	市民ニーズの多様化・高度化に対応した好感と信頼を得られる来客応対技術等の習得を図るための接遇研修を実施した。	総務局 人材育成課	実施	実施	実施	実施	実施	○
3	市役所コールセンターの設置	市民からの問い合わせに一元的に対応する「市役所コールセンター」を設置した。	総合政策局 広聴課			実施			○
4	区役所窓口におけるワンストップ・サービスの提供	転出入に伴う市民課関係の届出等を一つの窓口で受け付けることとした。また、市民課において、窓口案内シートにより、区役所内各窓口へのわかりやすい誘導を実施するとともに、市民課と保険年金課の隣接による窓口のワンフロア化を図った。	市民局 区政課 各区役所			実施			○
5	区役所窓口の業務時間の拡大	市民サービス向上のため、18年度から転入・転出等の窓口混雑時期である3月最終週の日曜日、さらに、21年度から毎月第2日曜日の午前中に区役所で一部の窓口業務を行うこととした。	市民局 区政課 各区役所		実施			実施	○
6	保健福祉センター開設に伴う市民サービスの向上	保健センターと福祉事務所を統合した保健福祉センターを開設し、保健や福祉に関する相談やサービスを総合的・一体的に提供することとし、市民サービスの向上を図った。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施 (若葉)		実施 (中央) (緑) (美浜)			○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
7	病院機能評価認定取得による改善	青葉病院・海浜病院において、医療提供の組織と運営等について、療養環境と患者サービスの向上のため、日本医療機能評価機構からバージョン5の認定を取得した。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施 (青葉)	実施 (海浜)				○
8	医療クラークの導入	患者サービスの向上のため、青葉病院・海浜病院に医師の事務的業務を補助する医療クラークを配置した。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院				実施		○
9	外来待ち時間の短縮	海浜病院に病院情報システムを導入し、外来受付から会計までの在院時間を短縮した。	保健福祉局 海浜病院					実施	○
10	ファミリー・サポート・センターの通年開館	ファミリー・サポート・センターの運営日に、土・日曜日を追加したが、施設メンテナンスのため火曜日を休館日とした。	こども未来局 保育支援課			一部 実施			△
11	母子・父子家庭医療費助成資格更新期間と児童扶養手当現況届届出期間の統一	母子・父子家庭医療費助成の資格更新期間と児童扶養手当の現況届届出期間について、更新期間を8月に統一し、重複する対象者に対する手続の負担を軽減した。	こども未来局 健全育成課				実施		○
12	母子健康手帳交付方法の見直し	20年4月から、母子健康手帳の交付場所を保健師がいる保健福祉センター健康課等とし、妊娠中の生活や健康、育児への心配事に応えるほか、新生児訪問などの保健サービス利用について案内することとした。	保健福祉局 健康企画課				実施		○
13	国民健康保険被保険者証のカード化	世帯単位で交付している国民健康保険被保険者証について、被保険者等の利便性の向上を図るため、個人ごとに交付するカードサイズに様式変更し、高齢受給者証についても、国民健康保険被保険者証と兼用のカード化を図った。	保健福祉局 健康保険課		実施				○
14	区役所窓口サービスの向上	市民との接点における職員の応接の改善を図るため、さわやかで心の通う市民サービスに努めた結果、21年度実績で区役所窓口アンケートにおける「良い」が77.7%となった。	各区役所	実施	実施	実施	実施	実施	○
15	応急手当を全職員ができる体制の確立	17年度から19年度までに、すべての市職員が普通救命講習を受講し、20年度以降は、新規採用職員への講習や、再講習を実施した。	総務局 人材育成課 消防局 救急課	実施	実施	実施	実施	実施	○
16	指令管制機能の向上	17年度から、携帯電話からの緊急通報の位置を把握するため、街路灯番号を目標物データに追加するとともに、19年度から、電子メールによる緊急通報を受け付けるシステムを導入した。	消防局 指令課	実施		実施			○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
17	クレジットカードによる使用料・手数料等の納付	20年10月から、青葉病院と海浜病院でクレジットカード決済を導入した。	会計室 財政局 財政課 保健福祉局 青葉病院 海浜病院 関係各課				実施		○
18	選挙管理システムの導入(再掲)	期日前投票所の待ち時間短縮を図るため、選挙人名簿を電子化し、バーコードによる名簿対照を行う期日前投票システムを導入し、有権者の利便性向上のため期日前投票所を各区1か所から2か所に増設した。なお、投票日当日の投票所への同システムの導入については、引き続き検討することとした。	選挙管理委員会事務局			一部 実施			△

(6) 公正の確保と透明性の向上

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	市長交際費の公表	市長(助役、収入役を含む。)の交際費について、その支出内容等を毎月ホームページ等で公表することとした。	総務局 秘書課	実施					○
2	市政だよりの見直し(再掲)	市政だより区版を全市版(1日号)に統合し、発行回数を月3回から2回に減らすことなどにより、郵送費等の経費削減を図った。	総合政策局 広報課	実施					○
3	出前講座の実施	市民への説明責任を果たすため、また、市政情報を知ってもらうため、市民の要請に応じて職員が説明に出向く「出前講座」制度を開始した。	総合政策局 広聴課 全庁		実施				○
4	附属機関等議事録のホームページによる公開	附属機関等の議事録について、ホームページによる公開を推進した結果、186機関中150機関がホームページを開設し、議事録を公開した。	総務局 政策法務課	実施	実施	実施	実施	実施	○
5	行政手続制度の適正な運用	行政手続法及び行政手続条例を適正に運用するとともに、制度の趣旨を踏まえた事務事業の適正な執行に努めた。	総務局 政策法務課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施	○
6	財政情報公表の充実	18年度に市の財政情報の公表を充実するため、従来の「市の財政」に加え、「千葉市財政の概要」を公表するとともに、新たに様々な角度から財政分析を行う財政比較分析表や、外郭団体(一部)を含めた財政状況を明らかにする連結貸借対照表を公表した。さらに21年度は、純資産変動計算書等の連結財務諸表を公表した。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
7	監査内容の情報提供の充実	監査委員事務局のホームページの掲載内容に住民監査請求に基づく監査、財政援助団体等監査、包括外部監査、健全化判断比率等審査などの結果や年間計画を追加し、市民への情報提供の充実を図った。	監査委員事務局 行政監査課	実施	実施	実施	実施	実施	○

3 財政構造の健全化

(1) 計画的な財政運営の推進

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	財政健全化プランの策定	計画的な財政運営を進める観点から、中長期的な指針となる「財政健全化の目指すべき姿」を明示するとともに、その実現に向けての具体的な取り組み等を明らかにする「財政健全化プラン」を策定した。	財政局 財政課	実施					○
2	経常収支比率の低減	21年度の経常収支比率を93%以下にするため、歳入確保及び経費縮減に努めたが、21年度の経常収支比率は99.2%であった。 ※経常収支比率＝市税等の経常一般財源がどの程度経常的な経費に使われているかを表す比率。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施	△
3	公債費負担適正化計画の策定	実質公債費負担の適正な管理のため、その具体的な取り組みを明らかにした計画を策定した。	財政局 財政課		実施				○

(2) 市債及び債務負担行為の抑制

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	市債の抑制	21年度に特別な市債を除く市債依存度(一般会計)を10%未満にするため、市債の発行を抑制した結果、21年度の市債依存度は7.2%となった。	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	債務負担行為の抑制	21年度の債務負担行為設定額(P F I 事業、債務保証及び国庫債務負担行為によるものを除く。)を50億円以下にする目標に向け、新たな設定を抑制した。 (21年度実績：約24億円)	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施	○

(3) 市税等の徴収率の向上

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	徴収対策本部の設置	市税等の徴収率向上のため、区役所を含む全庁横断的な体制として、17年6月、徴収対策本部を設置した。	財政局 財政課 関係各局	実施					○
2	市税徴収率の向上	21年度の徴収率を94.3%に引き上げるため、徴収体制の強化、電子収納やコンビニエンスストア収納、インターネット公売等を実施したが、21年度の徴収率は92.3%であった。	財政局 納税管理課	実施	実施	実施	実施	実施	△
3	保育料収納率の向上	21年度の収納率を93.7%に引き上げるため、年2回(ボーナス月)納付相談日を設け、滞納者の多い保育所等の納付相談の実施及び口座振替への移行促進を実施したが、21年度の収納率は93.1%であった。	こども未来局 保育運営課	実施	実施	実施	実施	実施	△
4	国民健康保険料徴収率の向上	21年度の徴収率を81.2%に引き上げるため、口座振替世帯加入率の向上促進、特別徴収嘱託員の増員、職員の夜間臨戸徴収の強化、電子収納やコンビニエンスストア収納の導入等を実施したが、21年度の徴収率は69.3%であった。	保健福祉局 健康保険課	実施	実施	実施	実施	実施	△
5	住宅使用料収納率の向上	21年度の収納率を88.0%に引き上げるため、悪質な滞納者に対する呼び出し指導の強化及び明渡請求等を実施したが、21年度の収納率は78.1%であった。	都市局 住宅整備課	実施	実施	実施	実施	実施	△
6	下水道使用料収納率の向上	21年度の収納率を94.3%に引き上げるため、コンビニエンスストア収納の導入及び口座振替への移行促進を実施したが、21年度の収納率は93.9%であった。	建設局 下水道営業課	実施	実施	実施	実施	実施	△

(4) 公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	公共料金の見直し	市民負担の公平性の観点から、公共料金の適正化を図り、5年間で31件の新設、31件の改定を行い、2,430百万円の効果があつた。また、19年度に「公共施設使用料等設定基準」を策定し、公共施設の料金の設定に当たってはこれに基づき見直しを行った。	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	広告料収入の確保	市の広報紙、ホームページ等を広告媒体として活用し、また施設への施設命名権導入に努め、広告料収入の確保を図り、5年間で49件の広告料、2件のネーミングライツにより、142百万円の効果があつた。	財政局 財政課 総合政策局 広報課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3	駐車場料金の適正化	施設利用の公平の確保と、受益者負担の適正化の観点から「公共施設附設駐車場使用料の適正化指針」を策定した。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施	○
4	未利用地等の処分	将来にわたり利用する見込みがない市有地を積極的に処分し、財源確保を図った。	財政局 管財課	実施	実施	実施	実施	実施	○
5	行政財産の新たな活用方法の検討	19年度に行政財産の貸付方針を策定し、20年度から本庁地下食堂他2件を、21年度から自動販売機設置場所を公募により貸付け、自主財源の確保を図った。	財政局 管財課				実施	実施	○
6	施設基準の届出の見直し	新たな施設基準を取得し、診療報酬を確保して病院収入の増加を図った。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施	実施		実施	実施	○
7	中央卸売市場における駐車場有料化	受益者負担の観点から、中央卸売市場内を駐車場として車庫証明証の発行を受けている車両に対し、駐車場の有料化を図った。	経済農政局 中央卸売市場管理課					実施	○
8	市営住宅駐車料金制度の導入	既設団地のうち、自治会等が管理を行っている駐車場について順次有料化を図るため、市営住宅自治会連絡協議会との協議を重ねたが合意には至らなかった。22年度に対象団地に個別説明を行い、23年度早期の有料化を目指す。	都市局 住宅整備課	検討	検討	検討	検討	検討	×

（５）特別会計及び企業会計の健全化

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	特別会計の健全化	一般会計からの繰入金を抑制するため、一般会計の負担のあり方を見直すとともに、使用料等の収納率の向上等による歳入の確保、事務事業の見直し等による経費の削減を図った。	財政局 財政課 関係各局	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	地方公営企業の中期経営計画策定	病院事業、下水道事業、水道事業、農業集落排水事業、中央卸売市場事業、宅地造成事業（都市計画土地地区画整理事業・市街地再開発事業）、観光その他事業（動物公園事業）、電気事業、介護サービス事業の地方公営企業について、中期経営計画を策定し、経営の健全化に努めた。	財政局 財政課 関係各局	実施	実施	実施	実施	実施	○
3	交通災害共済事業特別会計の廃止	事業の廃止に伴い、特別会計及び基金を廃止した。	市民局 地域振興課		実施				○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	駐車場事業特別会計の廃止	指定管理者制度を導入し、特別会計を廃止した。	市民局 地域振興課		実施				○
5	病院事業会計の健全化	患者サービスの向上のための病院機能評価認定の取得や診療報酬の特別加算の取得等を取組項目とする市立病院経営の改善のための中期経営計画を策定し、病院事業会計の健全化を図った。また、21年度に市立病院改革プランを策定した。	保健福祉局 病院事業室	実施	実施	実施	実施	実施	○
6	下水道事業会計の健全化	下水道使用料収納率の向上、コスト縮減、企業債の発行抑制、下水道使用料の見直し等を取組項目とした中期経営計画を策定し、下水道事業会計の健全化を図った。	建設局 下水道経営課	実施	実施	実施	実施	実施	○
7	水道事業会計の健全化	業務の委託化等を取組項目とする水道経営の改善のための中期経営計画を策定し、水道事業会計の健全化を図った。	水道局 水道総務課	実施	実施	実施	実施	実施	○

4 組織・機構の見直し

(1) 本庁組織の見直し

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	本庁組織の見直し	社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに即応した施策を総合的・効果的に展開するため、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上等の観点から総合的に見直した。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○

(2) 区役所、事業所等の体制強化

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	山王市民センターの新設	市民に身近な行政サービスの向上を図るため、稲毛区に山王市民センターを新設した。	市民局 区政課	実施					○
2	区役所相談窓口の充実	区民の道路及び下水道関連の要望に、迅速かつ的確に対応するため、緑区役所に土木関係嘱託職員を配置し、全区役所への配置を完了した。	市民局 市民総務課	実施					○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3	保健福祉センターの開 設（再掲）	保健福祉サービスを総合的・一体的に提供するため、保健福祉センターを、17年度に若葉区、19年度に美浜区・緑区・中央区に開設し、花見川区と稲毛区は22年4月に開設した。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施		実施			○
4	公園緑地事務所の新設	公園、緑地等の整備・管理機能の強化を図るため、「花見川・美浜公園緑地事務所」を「花見川公園緑地事務所」と「美浜公園緑地事務所」に分割した。	都市局 公園管理課	実施					○
5	水道局組織の強化	第三次拡張事業に伴う施設整備の推進により水道未普及地区解消を図るため、水道局に課制を導入し、組織を強化した。	水道局 水道総務課	実施					○

（３）外郭団体の見直し

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	外郭団体の見直し	17年度に「千葉市外郭団体経営見直し指針」を策定するとともに、指針に基づき各外郭団体が経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んだ。 さらに、21年度に指定管理者制度の導入などの社会経済情勢の変化を踏まえ、千葉市外郭団体経営評価委員会の意見を参考に「千葉市外郭団体経営見直し指針」を改定し、統廃合等も含め、さらなる経営改善に努めることとした。	総合政策局 行政改革推進課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○

５ 定員及び給与の見直し

（１）定員の見直し

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	定員管理の適正化	22年4月1日までに17年4月1日と比較して、総定員の4.6%、約360人を純減するため、定員適正化計画を策定し、定員削減に取り組んだ結果、22年4月1日時点で、5.6%、435人の純減となった。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○
2	非常勤職員等活用の見直し	効率性向上の観点から、非常勤職員等の有効活用に努めた。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3	投票管理者への市職員配置の見直し	各種選挙の投票管理者について、市職員の配置を縮小・廃止し、経験を有する定年退職した市職員等を活用した。	選挙管理委員会事務局			実施	実施	実施	○

(2) 給与の見直し

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	在勤地内日当の廃止	在勤地内日当を廃止した。	総務局 給与課		実施				○
2	特殊勤務手当の見直し	制度の趣旨に合わなくなった業務区分への支給を廃止するとともに、支給額について適正化を図った。	総務局 給与課		実施				○
3	給与制度の見直し	市の人事委員会勧告に基づき、給料水準の引き下げや高齢層職員の昇給抑制等、職員給与制度を見直した。	総務局 給与課		実施	実施	実施	実施	○
4	技能労務職給与の見直し	技能労務職の給与について、労使による検討委員会で協議を行ったが、新規採用の凍結や給与制度全般に関わる課題に優先的に取り組み、実施したため、見直しに至らなかった。見直しに向けて、引き続き取り組んでいく。	総務局 給与課	検討	検討	検討	検討	検討	×
5	特別職人件費の見直し	市長や議員等の特別職の給料や報酬等について、18年7月より概ね5%引き下げた。(一部現給保障あり)	総務局 給与課		実施				○

6 人材の育成と活力の発揮

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	職員提案制度の推進	職員の活力を高めるとともに、提案の実現により事務事業の有効性、効率性の向上や市民サービスの向上を図ることを目的に実施し、17年度から21年度まで3,127件の提案があった。	総務局 人材育成課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
2	人材交流、派遣研修等の促進と習得知識、成果の活用	国、県等との人事交流、民間派遣研修等を積極的に実施するとともに、その知識や成果を最大限に発揮できるよう、適切な職員配置を行った。	総務局 人事課 人材育成課	実施	実施	実施	実施	実施	○
3	人事異動制度の充実	各種重要課題に挑戦する職員を広く庁内から募集する「人材募集型公募」や指定する職に就く職員を募集する「立候補型公募」を実施し、5年間で、人材募集型37人、立候補型62人を配置した。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○
4	女性職員の管理監督職への登用	女性職員の政策立案への参画を積極的に推進するため、22年度までに、管理監督職に占める女性職員の比率を20%にすることを目指した結果、22年4月時点で、20.6%となった。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○
5	人事考課制度の充実と活用	人材育成等を目的とした人事考課制度の活用方法を検討し、考課者研修の一層の充実や、人事考課の給与等への反映と考課結果の本人への開示などを行った。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施	○
6	新たな職員採用制度の導入	民間における優れた専門的な知識や経験を生かし、職員の能力向上等を図るため、19年4月から民間企業等職務経験者の職員採用制度を導入した。	総務局 人事課			実施			○
7	昇任試験の導入	当初、係長への昇任試験の導入を検討していたが、対象となる世代の採用数が少なくなり、係長昇任対象者が大幅に減少すること、また他自治体でも昇任試験を受験しない職員が増えていることもあり、昇任試験に替え係長立候補制度を導入した。	総務局 人事課				実施	実施	○
8	職員研修の充実	既存の研修事業の見直しを図るとともに、地方分権の進展等に対応できる職員を育成するため、政策形成能力や判断・決断能力の向上に重点を置く研修を実施した。	総務局 人材育成課	実施	実施	実施	実施	実施	○

7 公共施設の設置及び管理運営の合理化

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	国際交流グリーンハウスの廃止	利用者が少なかったため、福祉施設に転用し、有効活用を図った。	総務局 国際交流課	実施					○
2	指定管理者制度の活用による公の施設の管理運営の合理化(再掲)	指定管理者制度を活用することにより、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設管理が可能な公の施設については、積極的に制度を導入した。	総合政策局 行政改革推進課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3	空き教室の活用	空き教室の有効活用を推進し、子どもルームに25校32教室、防災備蓄倉庫に14校14教室、いきいきセンターに2校4教室、地域開放モデルに1校2教室活用した。	総合政策局 政策調整課 教育委員会事務局 企画課	実施	実施	実施	実施	実施	○
4	花見川区花島コミュニティセンターの新設	花見川区花島コミュニティセンターを花島公園センター内に複合施設として設置した。	市民局 市民総務課	実施					○
5	余暇情報センターの廃止	市の施設・催し物案内について、現地や市のホームページ等で対応できるようになったため、余暇情報センターを廃止した。	市民局 市民総務課	実施					○
6	臨海荘の休止	開設以来30年が経過し、老朽化に加え、交通網の充実により日帰り圏となるなど、利用者数が減少したため、20年3月末に廃止した。	市民局 市民総務課			実施			○
7	美浜区地区ホール(仮称)の新設	美浜文化ホールを美浜保健福祉センターとの複合施設として設置した。	市民局 文化振興課			実施			○
8	生活技能センターの廃止	施設の老朽化や、所期の目的を達成したことから、生活技能センターを廃止した。	経済農政局 産業支援課				実施		○
9	無縁墓地の整理	市民の墓地需要に対応するため、市営霊園において、返還された墓地の再供給を行うため、無縁墓地の調査及び整理を実施した。	保健福祉局 生活衛生課	実施	実施	実施	実施	実施	○
10	保育所所庭の休日開放の実施	既に平日に地域への開放を実施しており、アンケート調査の結果、多くの需要が見込めないことや、開放した場合の施設管理に要するコスト等の問題から実施しないこととした。	こども未来局 保育運営課	検討	検討	検討	検討	検討	×
11	公立保育所のあり方の検討	19年8月に、民営化に向けた実施方法や実施内容等を示した「公立保育所のあり方(案)」を公表し、社会福祉審議会児童福祉専門分科会における審議やパブリックコメント等を実施してきたが、国において保育制度の抜本的な見直しの検討がなされていることを踏まえ、引き続き検討することとした。	こども未来局 保育支援課	検討	検討	検討	検討	検討	×
12	衛生センター運営の見直し	衛生センターが老朽化したため、し尿・浄化槽汚泥について、下水道処理施設(南部浄化センター)で処理することとし、維持管理費の削減を図った。	環境局 施設課				実施		○
13	ESCO事業導入方針の策定	省エネルギーに係るすべての経費を光熱水費の削減分で賄うESCO事業の導入が経済的・効率的であることから、市有施設への導入方針を策定した。	環境局 環境調整課		実施				○

番号	取 組 項 目	内 容 説 明	所 管	取 組 年 度					達 成 度
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
14	生活排水対策事業の見直し	下水道の整備、市民の取り組み等により排水路の水質が改善してきたことから、排水路浄化施設8施設中、5施設を廃止した。	環境局 環境保全推進課	実施					○
15	チビッコ広場の見直し	街区公園整備が進んでいることから、暫定施設であるチビッコ広場を2か所を廃止しました。	都市局 公園管理課			実施		実施	○
16	待機宿舎の統合・廃止の検討	施設の老朽化、時代背景の変化等に伴い、現在2か所ある待機宿舎を1か所に統合した。	消防局 人事課	実施					○
17	学校の統廃合	児童によりよい教育環境を整備する観点から、過小規模の小学校を統合することとし、花見川第四小学校と花見川第五小学校を統合した。	教育委員会事務局 企画課		実施				○
18	土気幼稚園の廃止	入園者数の減少、施設の老朽化等により、土気幼稚園を廃止した。	教育委員会事務局 学事課	実施					○
19	教職員住宅廃止の検討	民間住宅の供給状況や施設の老朽化を踏まえ、廃止に向け検討した結果、21年度末で教職員住宅を廃止した。	教育委員会事務局 教職員課					実施	○
20	給食センター運営体制の見直し	大宮学校給食センター(P F I 事業)の開設に合わせ、4センター体制から3センター体制にした。	教育委員会事務局 保健体育課	実施					○
21	青年館の廃止	所期の目的を達成したため廃止した。	教育委員会事務局 青少年課	実施					○